

地区計画の区域内における行為の届出等の添付書類

都市計画法第58条の2第1項の届出に関する書類等《正副各1部（計2部）提出》

1. 都市計画法第58条の2に規定する地区計画の区域内における行為の届出書
別記様式第十一の二（都市計画法施行令第43条の9）
2. 届出期間
工事着手の（変更する場合は、その行為に着手する）**30日前**までに届出の手続きを行ってください。
3. 委任状
代理人による届出を行う場合に添付してください。
4. 添付図面
本届出書には、次に掲げる図書を添付してください。

行為の種類	図 書		
	種 類	縮 尺	摘 要
①建築物の建築又は工作物の建設 ②工作物の建設 ③建築物等の用途の変更 ④建築物等の形態又は意匠の変更	位置図(付近見取図)	1/2,500以上	縮尺、方位、行為地を赤で着色
	配置図	1/200以上	縮尺、方位、敷地境界及び敷地内における建築物、工作物等の位置、敷地に接する道路の位置及び幅員
	立面図		縮尺、方位、敷地境界線、建築物等の位置、敷地に接する道路の位置及び幅員、敷地内の植栽やかき・さく等の外部構成、主要地盤高さも記入
	断面図		縮尺、建築物及び工作物の全体の高さ、敷地縦横断面図
	各階平面図 ※形態又は意匠は除く		縮尺、方位、間取り、各室の用途及び建築面積、延べ面積
植栽計画図	縮尺、方位、建築物の位置、植栽の位置、低・中・高木の別、樹種名 ※緑視率、緑化率を記入すること		
	敷地面積の求積図及び計算図		
⑤土地の区画形質の変更	付近見取図	1/2,500以上	縮尺、方位、行為地を赤で着色
	現況図	1/500以上	縮尺、敷地境界線、敷地に接する道路の位置及び幅員
	土地利用計画図	1/200以上	土地利用計画、当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を併せて表示

※ 国道1号・府道京都守口線及び大阪中央環状線沿道地区地区計画区域内において緩和規定を受ける場合は、緑化率適合証明書の写し及び大阪府景観計画に定める「道路軸に適用する景観制限事項（別表1）のチェックリストを添付すること。

問い合わせ先

守口市 都市整備部 都市・交通計画課
TEL：06-6992-1685（直通）